

# 環境省施策体系（目標体系）

## 施策 9．環境政策の基盤整備

各種の技術開発や研究の推進、環境とそれに関連する様々な情報の整備、意思決定の各段階への環境配慮の統合といった、持続可能な社会づくりを支える基盤の整備を推進する。

### 目標 9-1．環境基本計画の効果的実施

各主体における環境配慮の織り込みの推進や環境白書等を活用した普及啓発等を行うなど、環境基本計画の効果的な実施により、環境保全に関する施策の効果的な実施を図る。

### 目標 9-2．環境アセスメント制度の適切な運用と改善

環境に影響を及ぼすと認められる意思決定の各段階において環境アセスメント制度等を通じ、環境保全上の適切な配慮を確保する。

### 目標 9-3．環境問題に関する調査・研究・技術開発

環境の状況の把握、問題の発見、環境負荷の把握・予測、環境変化の機構や環境影響の解明・予測、対策技術の開発など各種の研究開発を実施するとともに、研究開発のための基盤の整備、成果の普及により環境分野の研究・技術開発を推進し、環境問題の解決や持続可能な社会の構築の基礎とする。

### 目標 9-4．環境情報の整備と提供・広報の充実

環境保全施策を科学的、総合的に推進するため、環境問題に係る情報を体系的に整備し利用を図るとともに、様々なニーズに対応した情報を整備し、各主体への正確かつ適切な提供に努める。また、地球環境問題から身近な環境問題までの現状と取組について、各種媒体を通じた広報活動を行う。

## 本施策を構成する具体的手段

### 【環境基本計画の効果的実施】

- 各主体における環境配慮の織り込みや環境白書を活用した普及啓発。

### 【環境アセスメント制度の適切な運用と改善】

- 適切な環境影響評価が行われるために必要な情報提供の推進や技術手法の開発等による環境影響評価制度の充実。
- 環境大臣宛に意見照会された案件に対する環境保全の見地からの審査の実施、審査に基づく環境大臣意見の提出及び当該事業についてのフォローアップ。
- 戦略的環境アセスメントの導入にむけた検討。

### 【環境問題に関する調査・研究・技術開発】

- 環境の状況の把握、問題の発見、環境負荷の把握・予測、環境変化の機構の解明・予測、環境影響の解明・予測、対策技術の開発など各種研究開発の実施。
- 研究開発のための基盤の整備、研究成果の普及。

### 【環境情報の整備と提供・広報の充実】

- 環境情報の体系的な整備（収集、整理、加工）と国民等への情報提供、及び「電子政府構築計画」に基づく行政手続の電子化や内部管理業務及びシステムの見直し。
- 国内外の環境政策・環境法制等の情報収集・研究。
- 国、地方公共団体等における、行政研修（国際研修を含む）・分析研修及び職員研修の実施。